

寺本康之の社会科学ザ・ベスト ハイパー

<第1刷>

ページ	内 容
42	PLAY&TRY 9. 問題文の1行目 【誤】 憲法第14条に列挙された… ↓ 【正】 憲法第14条以下に列挙された…
46	側注4行目 【誤】 バリアみたなものだ。 → 【正】 バリアみたいなものだ。
53	本文上から13行目 【誤】 規制措置である認定し、… → 【正】 規制措置であると認定し、…
63	「6. 裁判員制度」上から4行目「裁判員は20歳以上の有権者」の部分、法改正による補足 「令和3年5月の少年法改正により、18歳と19歳の人でも裁判員の職務に就くことができるようになったが、実際に裁判員に選任されるようになるのは、令和5年からである。」
73	表「ウィーン条約」右横の説明文上から5行目 【誤】 ギガリ改正 → 【正】 キガリ改正
139	側注1つめ、最後の行 【誤】 採用されいるよ。 → 【正】 採用されているよ。